~活動の適切な実施のために~

- 1 支払時の留意点
 - ① 個人が立替する際のポイントカードやクレジットカード等の使用は不可。
 - ② 電子マネー支払等は自動値引きされる場合があり、紛らわしいためやめる。
 - ③ 立替金は原則として現金で支払うこと。

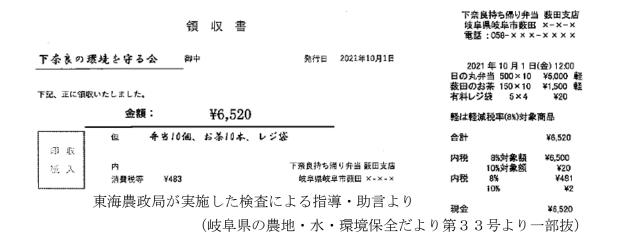
東海農政局が実施した検査による指導・助言より

(岐阜県の農地・水・環境保全だより第31号より一部抜粋)

- 2 領収書の形式について
 - ① 購入した物品の内容を明確にする (レシートのみも可能)
 - ② 宛名や但し書きの記入漏れに注意する。
 - ③ 手書きの領収書の場合、但し書きに購入した物品だけでなく、数量も記載する もしくは、お店からの明細が記載されたレシートを受け取る。

望ましい領収書例 その1 <領収書と内訳が一体となるタイプ>

望ましい領収書例 その 2 <手書きタイプで内訳が明確又はレシート付属 >



- 3 西濃農林事務所からの指導・助言より
 - ■会計年度の厳守をお願いします。

年度をまたぐ活動費の支出はできません。